

令和7年8月4日

銀座ショットガン運営協議会

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会

(一社) 東京都個人タクシー協会

(公財) 東京タクシーセンター

令和7年度銀座1号タクシー乗り場ショットガンシステム運用に伴う 運営方法及び入構登録料の納入について

標題につきましては、「令和7年度銀座ショットガン登録車両の年度切替えに伴う登録について」のご案内のとおり、令和7年7月1日(火)より、新年度の運営を開始しております。

駐車場及び乗り場への入構ルール等運営方法について、別添のとおり資料を送付いたしますので、「タクシー乗り場等適正運営推進制度」に基づく、銀座1号タクシー乗り場の入路指定及び優良タクシー乗り場の入構規制の遵守と併せ、入構ルール等運営方法の周知と円滑な乗り場運営についてご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、令和7年7月31日開催の「令和7年度 第1回 銀座ショットガン運営協議会」において、運営費用となる入構登録料が確定いたしました。

事前登録が完了した事業者の皆様におかれましては、以下により、お振込についてお願いいたします。

入構登録料	年額 950 円 / 1 台 (令和7年度分 / 令和7年7月～令和8年6月)
振込先	銀座ショットガン運営協議会 みずほ銀行 亀戸支店 店番号 175 普通口座 1462448 ※振込手数料は各位ご負担をお願いいたします
納入期限	令和7年9月1日
問合せ先	(公財)東京タクシーセンター指導部 電話 03-3648-2155
備考	適格請求書番号は、ございません。 請求書発行はいたしませんので、本書が請求書の代わりとなります。